

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088(623)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長
兼バリュープロジェクト室長 西 大 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03(3272)6891(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 阿 部 丘

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当行第205期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき4円50銭 総額 999,969,408円

効力発生日

平成29年6月30日

その他の剰余金の処分

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 7,000,000,000円

株式消却積立金 3,000,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

園木宏および浅岡建三の両氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

荒木光二郎氏を監査役に選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役西宮映二氏および退任監査役田村耕一氏に対し、当行における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 行使された議決権の内容

	株主総会前日までの 議決権行使（事前行使）	株主総会当日出席による 議決権行使	議決権行使合計
議決権行使個数	141,218個	43,976個	185,194個
行使割合	63.9%	19.9%	83.8%

(注) 総議決権個数は220,929個であります。

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	174,916個	92個	0個	94.4%	可決
第2号議案 園木 宏 浅岡 建三	173,974個 171,755個	1,047個 3,264個	0個 0個	93.9% 92.7%	可決 可決
第3号議案 荒木 光二郎	170,899個	4,121個	0個	92.2%	可決
第4号議案	130,129個	44,890個	0個	70.2%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、すべての議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以上